

入職奨励金制度

を活用しましょう!!

入職奨励金制度とは、法人が認めた資格を保持し、自己応募（有料職業紹介等を除く）にて採用された職員に対して奨励金を支給する制度です。

2025 年 12 月末まで延長！

期間中に入職された方には「入職奨励金」として

期間限定で増額中！

基本給の**1.5ヶ月分**を進呈!!

対象者

以下の資格を保持し、令和7年12月31日までに自己応募にて入職され、
(雇用形態は制限なし) 試用期間を満了した職員が対象です。

※契約期間が1年未満である場合は、支給対象外となります。



看護職

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

介護福祉士

ケアマネジャー

社会福祉士

※ 調理職

※ 管理栄養士・栄養士(調理員含む)

対象外となるもの

- 有料職業紹介経由で採用された方
- 求人会社から採用祝い金等の支給を受けた方
- 支給日に在籍していない方

支給額・支給日

- ・基本給の**1.5 か月分**(※)と同額を支給
- ・試用期間を満了した後の初回賞与月に支給

※通常は1か月分

※ただし、雇用形態や勤務時間によって支給額が個別に異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ
窓口

☎ **086-441-5497** 医療法人 福寿会 本部 人事担当者まで
[受付時間] 月～金 08:30 ▶ 17:30

ホームページは
こちらから！

